

消費税法改正に伴う電気料金単価の見直しと約款変更について

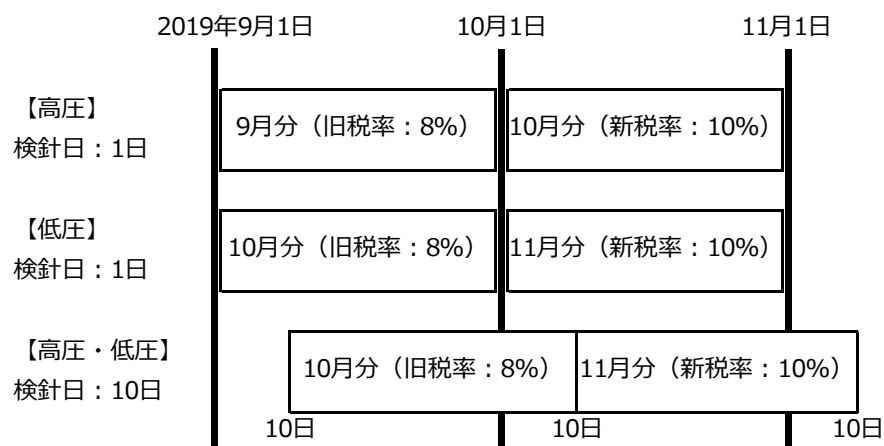
2019年9月19日

消費税法および地方税法の一部改正により、2019年10月1日より消費税率が10%に引き上げられることに伴い、当社の電気料金も新税率を料金に反映いたします。

消費税法等の改正に伴う電気料金の新単価は、2019年10月1日からの適用となりますが、同法上の経過措置により、10月分の料金に2019年9月30日以前のご使用期間が含まれるお客さまは消費税率8%が適用され、11月分の電気料金から消費税率10%を適用することとなります。

また、消費税法改正に伴い、2019年10月1日からの変更となる各約款等については弊社ホームページ内にて2019年9月25日に更新させていただきます。

【適用開始時期のイメージ(高圧・低圧)】



2019年10月1日以降新たに電気のご契約を開始されたお客さまは新税率（10%）が適用となります。